

【無担保住宅ローン】

(2023年12月1日現在)

商品名	無担保住宅ローン <しんきん保証基金>
ご利用いただける方	(1) 満年齢18歳以上の方 (2) 安定継続した収入がある方 (3) 保証会社「(一社) しんきん保証基金」の保証が受けられる方
お使いみち	<p>お申込人が居住（居住予定を含む）し、お申込人もしくはその家族（配偶者、親、子、孫、兄弟）が所有している自宅、またはその家族が居住（居住予定を含む）し、お申込人が所有している自宅にかかる次の資金。</p> <p>① 不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用。</p> <p>※工事請負契約時に支払う手付金・契約金で、申込日時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金も可</p> <p>※「諸費用」とは、印紙代、登記費用、仲介手数料、住宅性能評価の費用、設計監理料、土地造成費用、解体工事費用等</p> <p>※上記①に附随して必要となるインテリアや家電等購入資金も可（ただし、①と合わせた申込みで100万円以内）</p> <p>※土地のみの購入資金は、隣地購入、底地購入を対象とします。</p> <p>※上記①にかかる住宅ローンの不足資金は対象外となります。</p> <p>② お申込人が①を用途として、当金庫を含む金融機関・信販会社（消費者金融は除く）から借り入れたローン（無担保）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料。</p> <p>③ お申込人が①を用途として当金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借り換えたもの（借換え直前3ヶ月の約定返済で、3営業日以上履行遅滞が1度も無いものに限る）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料。</p> <p>【対象となる物件の条件】</p> <p>お申込人またはその家族の持家で抵当権・差押等の各種（仮）登記がないもの。</p> <p>※次のものは各種（仮）登記から除く</p> <ul style="list-style-type: none">・当金庫貸付（事業資金、住宅ローン（代理貸付を含む）等）にかかる抵当権および根抵当権・本件の借換えで抹消となる他行住宅ローンにかかる抵当権および根抵当権・資金用途がリフォーム（増改築・修繕）資金またはリフォーム（増改築・修繕）の借換資金の場合の他行住宅ローンにかかる抵当権

	<p>[空き家解体にかかる次の資金]</p> <p>④ 空き家解体費用およびそれに伴う諸費用(建物解体後の滅失登記費用等を含む)</p> <p>※④は申込日時時点で、支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金も可。 (工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る)</p> <p>⑤ お申込人が④を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社(消費者金融は除く)から借り入れたローン(無担保)の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料</p> <p>【対象となる空き家の条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お申込人の親族が所有する建物であること ・事業専用で使用していた建物ではないこと
対象とならないもの	<p><input type="checkbox"/> 次のいずれかに該当するものは、本ローンの対象になりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お支払先がお申込人またはその配偶者・親・子が営む法人または自営業 ・お支払先がお申込人の配偶者・親・子
ご融資限度額	<p><input type="checkbox"/> (①～③の場合) 2,000万円以内</p> <p><input type="checkbox"/> (④・⑤の場合) 500万円以内</p>
ご利用期間	<p><input type="checkbox"/> (①～③の場合) 3ヶ月以上25年以内</p> <p><input type="checkbox"/> (④・⑤の場合) 3ヶ月以上20年以内</p>
ご融資利率	<p><input type="checkbox"/> 当金庫所定の住宅ローン適用金利 (金利は毎月見直しをさせていただきます。)</p> <p>① 変動金利型 当金庫の住宅短期プライムレートを基準金利として、年2回(4月1日、10月1日)見直しを行い、6月・12月の返済日の翌日から新金利を適用します。</p> <p>② 固定金利選択型 当初申込み時に、3年・5年・10年のいずれかの固定金利特約期間を選択いただき、終了後には繰り返し固定金利または変動金利の選択をさせていただきます。</p> <p><input type="checkbox"/> 次のいずれかの3項目の条件を満たす方、実行時までには該当項目のご契約をいただいた方は、最優遇金利の対象となります。 ただし、カードローンのご契約は満20歳以上の方に限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 給与振込 ② しんきんカードローン(「きゃっする」、「WITH YOU」含む) ③ しんきんカード(VISA・JCB) ④ 積立定期預金「みらい」

	<p>⑤ 個人型確定拠出年金 iDeCo</p> <p>⑥ 個人インターネットバンキング</p> <p>⑦ 5大公共料金（電話・電気・ガス・水道・NHK）の自動支払いを3項目以上ご契約していただいている方</p> <p>⑧ 新規受付時に18歳未満のお子様がいる方</p> <p>⑨ 公益社団法人長野県建築士会の会員が関与する住宅の建築設計および工事にかかる費用</p>												
<p>ご返済方法</p>	<p><input type="checkbox"/> 毎月元金均等または元利均等の割賦返済とします。</p> <p><input type="checkbox"/> 貸付金額の50%以内につき、6ヶ月ごとの増額（ボーナス）返済の併用も可能。</p>												
<p>支払方法</p>	<p><input type="checkbox"/> 支払先（工事契約先、借換え対象住宅ローンの貸出金融機関等）に振込み。 ※保証金額の20%または50万円のいずれか大きい金額までは信用金庫の判断で振込しなくても可。</p>												
<p>必要書類</p>	<p><input type="checkbox"/> 資金用途①～③の場合 資金用途ごとに定める対象物件の全部事項証明書（申込日時点で発行日から3ヶ月以内のもの）</p> <table border="1" data-bbox="453 1043 1474 1346"> <thead> <tr> <th>資金用途</th> <th>徴求対象物件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不動産の購入資金</td> <td>購入するすべての建物・土地</td> </tr> <tr> <td>新築資金・建て替え資金</td> <td>建築する建物の敷地となる土地</td> </tr> <tr> <td>リフォーム資金</td> <td>リフォーム対象となる建物</td> </tr> <tr> <td>ローン（無担保）の借換え資金</td> <td>借換え対象となる建物</td> </tr> <tr> <td>住宅ローンの借換え資金</td> <td>借換え対象となるすべて建物・土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>※インターネット登記情報提供サービスからの出力も可。 ※隣地購入、底地購入は、購入する全ての土地と自宅建物を徴求。 ※新築マンションは徴求不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローンの借換え資金を含む場合は、借換え対象の住宅ローンにかかる返済予定表及び返済用預金口座通帳 ・不動産の購入資金の場合は、売買契約書 <p><input type="checkbox"/> 資金用途④・⑤の場合 対象となる建物の全部事項証明書（申込日時点で発行日から3ヶ月以内のもの）</p> <p>※資金用途⑤の場合は徴求不要。 ※「インターネット登記情報提供サービス」から出力したものも可。 ※支払済資金の場合は領収書、通帳等。 ※お申込人と空き家所有者との続柄の確認は、当金庫による聴取メモで可。</p>	資金用途	徴求対象物件	不動産の購入資金	購入するすべての建物・土地	新築資金・建て替え資金	建築する建物の敷地となる土地	リフォーム資金	リフォーム対象となる建物	ローン（無担保）の借換え資金	借換え対象となる建物	住宅ローンの借換え資金	借換え対象となるすべて建物・土地
資金用途	徴求対象物件												
不動産の購入資金	購入するすべての建物・土地												
新築資金・建て替え資金	建築する建物の敷地となる土地												
リフォーム資金	リフォーム対象となる建物												
ローン（無担保）の借換え資金	借換え対象となる建物												
住宅ローンの借換え資金	借換え対象となるすべて建物・土地												

保証人	<input type="checkbox"/> (一社) しんきん保証基金が保証しますので原則として不要です。						
担保	<input type="checkbox"/> 必要ありません。						
団体信用生命保険	<input type="checkbox"/> 原則として団体信用生命保険に加入していただきます。保険料は当金庫が負担いたします。 ※申込金額が1,000万円を超える場合で団体信用生命保険の加入謝絶された場合は法定相続人1名を連帯保証人とする事で取扱い可。 <input type="checkbox"/> 八大疾病保障付き住宅ローンを利用の場合は、住宅ローン金利に年0.3%上乗せとなります。						
ご契約時の費用	<input type="checkbox"/> 新規申込事務手数料として66,000円(税込)が必要となります。 <input type="checkbox"/> 融資関係用紙代として220円(税込)が必要となります。 <input type="checkbox"/> 所定の印紙代が必要です。						
保証料・手数料等	<input type="checkbox"/> (一社) しんきん保証基金に支払う保証料年0.54%(毎月払い)が必要です。 <table border="1" data-bbox="485 882 1185 1081"> <tr> <td>全額繰上返済手数料</td> <td>16,500円</td> </tr> <tr> <td>一部繰上返済手数料 (返済金額減額)</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td>返済条件の変更</td> <td>5,500円</td> </tr> </table> <p>※すべて税込の金額です。 ※全額・一部繰上返済手数料は、残高300万円未満の場合は無料です。</p>	全額繰上返済手数料	16,500円	一部繰上返済手数料 (返済金額減額)	5,500円	返済条件の変更	5,500円
全額繰上返済手数料	16,500円						
一部繰上返済手数料 (返済金額減額)	5,500円						
返済条件の変更	5,500円						
苦情処理措置 紛争解決措置	<input type="checkbox"/> 苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス課(9時～17時 電話:0265-74-9618)にお申し出ください。 <input type="checkbox"/> 紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249) 仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記コンプライアンス課または全国しんきん相談所(9時～17時電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客様から上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際、当金庫のお客様には、東京三弁護士会の仲裁センター等に申し立てをしたうえで、長野県弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)もあります。詳しくは当金庫コンプライアンス課または全国しんきん相談所、もしくは、東京三弁護士会にお問い合わせください。						

その他	<ul style="list-style-type: none"><li data-bbox="456 197 1493 282">□ お申込に際しては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。<li data-bbox="456 293 1493 378">□ 現在のご融資利率につきましては当金庫本支店までお問い合わせください。
-----	---